

東川町下水道事業経営戦略

2026(令和 8)年度～2035(令和 17)年度

特定環境保全公共下水道事業

2026(令和 8)年 3 月
東川町



東川町下水道事業経営戦略

目次

I	経営戦略の位置付け	1
1.	下水道の役割	1
2.	東川町の概況と下水道処理の歩み	2
3.	総務省が推進する経営戦略策定及び改定の背景と目的	3
(1)	背景	3
(2)	目的	4
II	東川町下水道事業の現状	5
1.	本戦略の事業の現況	5
(1)	事業の現況（事業概要）	5
(2)	使用料体系の状況	6
(3)	組織の状況	8
(4)	民間活力の活用等	8
(5)	資産活用の状況	8
2.	経営状況分析	9
(1)	有収水量と有収率の推移	9
(2)	処理区域内人口、水洗化人口及び水洗化率の推移	10
(3)	使用料収入及び使用料単価の推移	11
(4)	企業債残高の推移	12
(5)	経営比較分析表による現状分析～類似団体との比較～	13
(6)	経営状況分析から見える本町の特徴	20
3.	施設の状況	21
(1)	町内の汚水処理施設の状況	21
(2)	管渠の状況	21
III	今後の予測と経営の基本方針	22
1.	有収水量及び使用料収入の予測	22
(1)	有収水量の予測	22
(2)	使用料収入の予測	24
2.	投資及び投資財源の予測	25
(1)	投資の予測	25

(2) 投資財源の予測	26
(3) 企業債残高の予測	27
3. 組織の予測	28
4. 現状の課題	28
5. 経営の基本方針と目標	29
IV 投資・財政計画.....	30
1. 投資・財政計画の計算根拠.....	30
(1) 収益的収支.....	30
(2) 資本的収支.....	30
2. 投資・財政計画（シミュレーション）	30
(1) 現状予測に基づくシミュレーション	30
(2) 投資・財政計画の検討.....	34
(3) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	39
(4) 投資・財政計画（収支計画）における今後の取組概要	40
V 経営戦略の遂行に向けた取組体制	44
1. 経営推進体制.....	44
2. PDCA サイクルの実行	45
3. 次回以降の見直し	46

本文中、各表の金額は表示単位未満を四捨五入しており、端数処理の関係上合計が一致しない場合があります。

I 経営戦略の位置付け

1. 下水道の役割

我が国の下水道事業は、当初、雨水及び汚水を排除することを目的としたものでしたが、その後、1970(昭和45)年の下水道法改正において、公共用水域の水質保全が目的に追加され、現在は、「浸水防除」、「公衆衛生の向上」及び「公共用水域の水質保全」を目的として事業が実施されるようになったという経緯があります。

下水道の具体的な役割は次のとおりです。

街を清潔にする

各家庭や事業所の台所、風呂などのからの雑排水を下水道に取り込むことによって、快適で美しく清潔な街並みや自然環境を守ることができます。

快適な生活

下水道が使用できる区域になると、浄化槽を設けず、直接、下水道管にトイレのし尿を流し入れることで、トイレを水洗化できるので、快適な生活ができるようになります。

公共用水域の水質保全

公共用水域は、将来にわたり守る財産です。下水道は公共用水域に流れ込む雑排水を生物化学的にきれいな水に処理してから公共用水域に放流します。

(下水道整備前)



水路に生活雑排水が流れ込み、悪臭や害虫が発生していました

下水道整備により…

(下水道整備後)



生活環境が改善しました

2. 東川町の概況と下水道処理の歩み

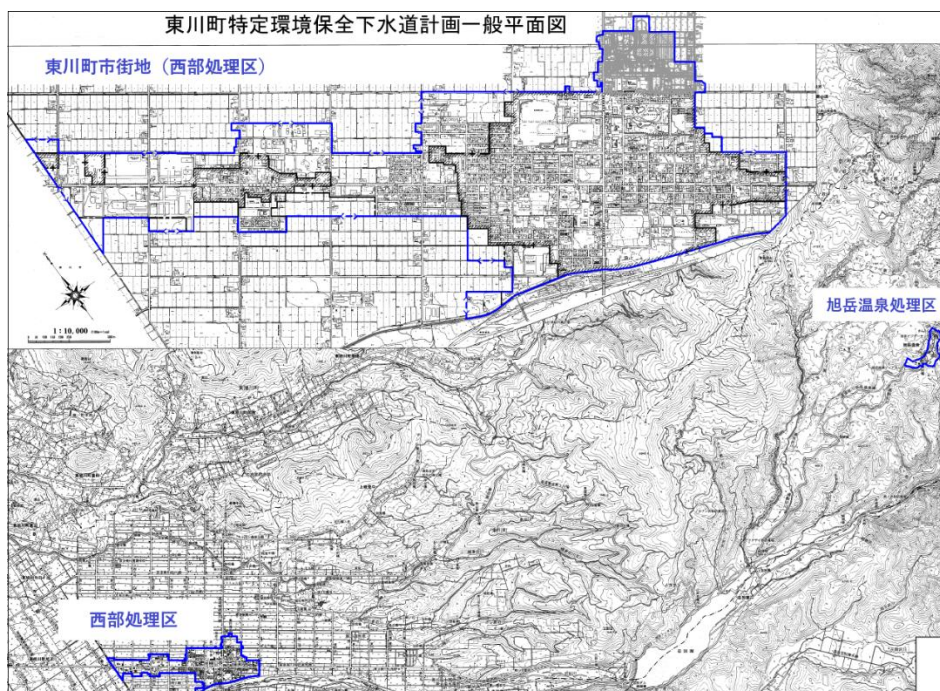
東川町(以下「本町」とする)は北海道のほぼ中央に位置し、中核都市である旭川市と隣接しています。その中心部から13km(車で約20分)、旭川空港からは8km(車で約10分)の距離にあります。

東西が36.1km、南北が8.2kmという東西に長い町域の東部には日本最大の自然公園「大雪山国立公園」の一部区域が所在し、町の面積(247.06km²)の半分近く(約102.55km²)を占めています。さらに、北海道の最高峰である大雪山連峰旭岳(2,291m)も町域に所在しており、美しい自然景観と豊富な森林資源は高く評価されています。

本町の人口は、高度経済成長期であった1954(昭和29)年から1973(昭和48)年まで、札幌市や首都圏等への人口流出が続き、人口が大きく減少しました。その後も緩やかな減少が続きましたが、1995(平成7)年から民間事業者等による宅地造成が行われ、人口が増加に転じました。2003(平成15)年から、町では定住促進に繋げる様々な施策を実施した結果、微増を維持しており、2020(令和2)年10月末における国勢調査では8,314人となっています。

本町における下水道の整備については、1975(昭和 50)年に採択された道営水質障害対策事業によって市街地(現在の西部処理区)の幹線管渠及び処理施設の建設を、またその支線管渠は農村総合整備モデル事業の実施によってそれぞれ整備され、1983(昭和 58)年に農業集落排水事業として供用を開始しました。その後、1993(平成5)年には特定環境保全公共下水道事業として旭岳温泉処理区の下水道整備に着手し、1996(平成8)年から供用を開始しました。旭岳温泉ピュアセンター(処理場)にて下水が処理され、浄化された処理水を川に放流しています。西部処理区では 2000(平成12)年に事業に着手、2003(平成15)年に供用開始し、汚水幹線管渠が旭川市公共下水道へ接続され、旭川市の下水処理場(旭川市下水処理センター)で処理されています。

2023(令和5)年度には、下水道事業の客観性・透明性を確保するため、地方公営企業法を適用し、企業会計方式へ移行しました。

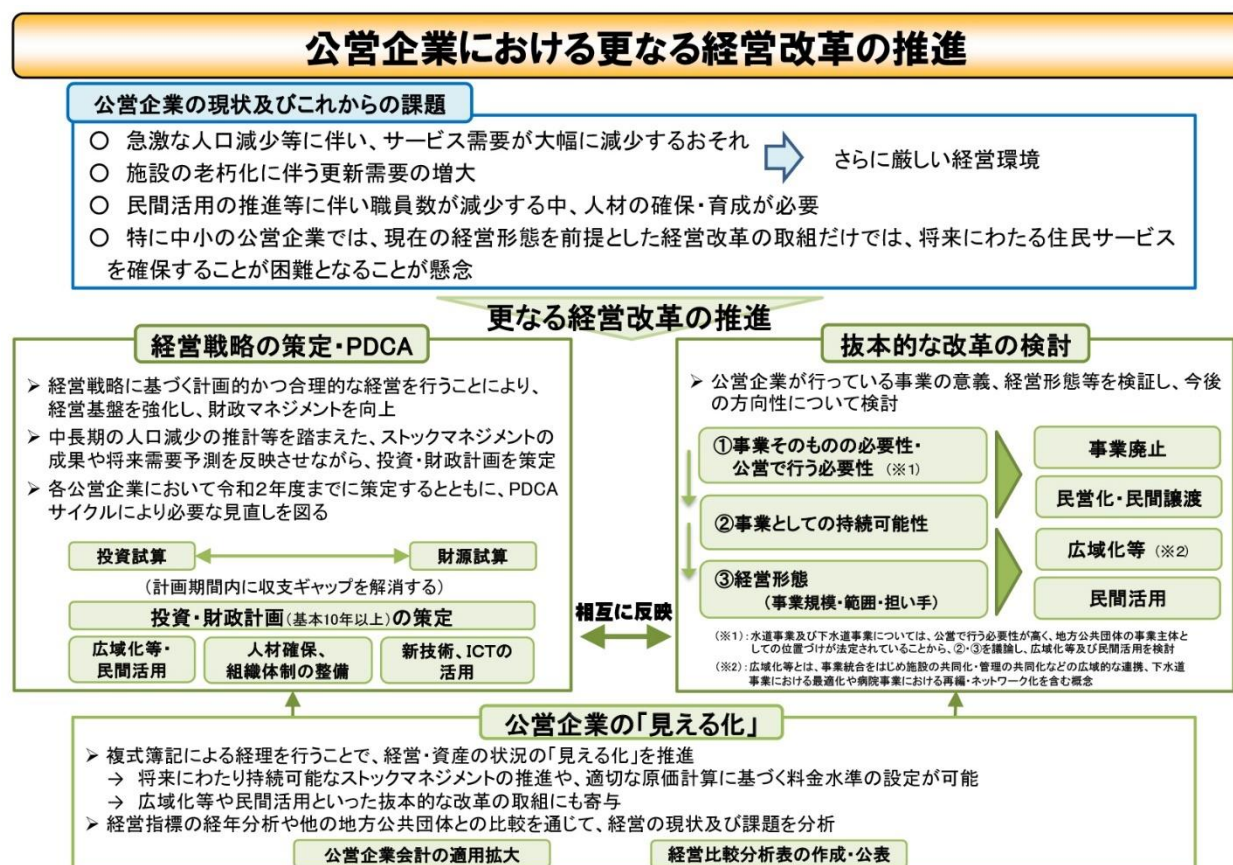


3. 総務省が推進する経営戦略策定及び改定の背景と目的

(1) 背景

我が国においては、今後、急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や施設の老朽化による更新需要の増大等、公営企業を取り巻く経営環境は一層厳しさを増す状況にあります。

各公営企業が将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくためには、公営企業会計の適用拡大や経営比較分析表を活用した「見える化」による現状分析に基づく経営戦略の策定や抜本的な改革等の取組を通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることが求められています。



※出典：総務省「令和4年度の公営企業関係主要施策に関する留意事項」について

(2) 目的

公営企業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、住民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉を増進していくことが必要です。

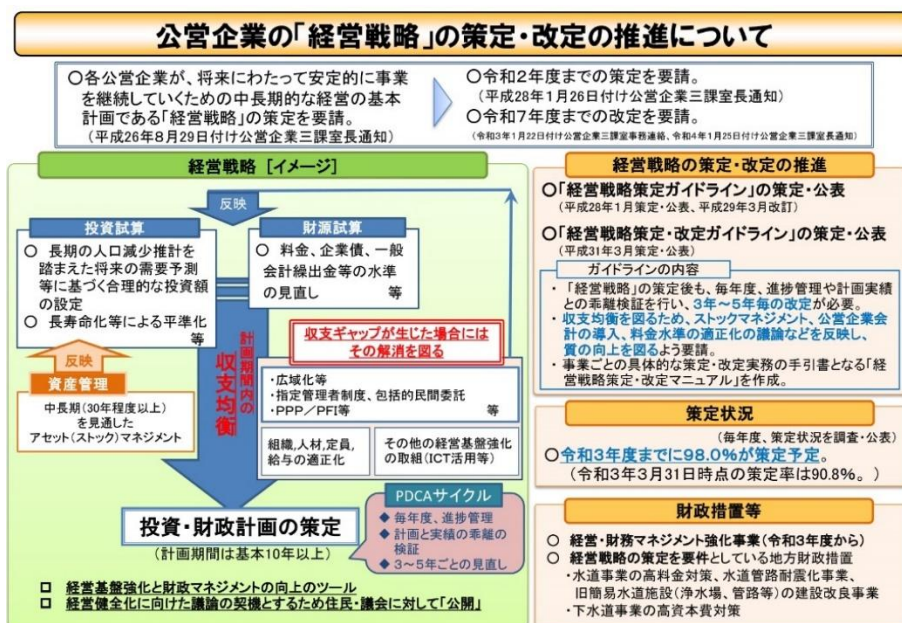
したがって、経営環境が厳しさを増す中にあっても、事業、サービスの提供を安定的に継続できるよう、中長期的な視点に立った経営を行い、徹底した効率化、経営健全化に取り組むことが必要となっています。

これらの課題や現状に対して、総務省においては、公営企業の中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を企業ごとに策定し、それに基づく計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を実現していくことを強く求めています。

2022(令和4)年1月には総務省の「経営戦略策定・改定マニュアル」が改定となり、各自治体に対し、取組の進捗と成果を一定期間ごとに評価、検証した上で、次の視点から実効性のある改定を求められています。

- ① 今後の人口減少等を加味した料金収入の的確な反映
- ② 減価償却率や耐用年数等に基づく施設の老朽化を踏まえた将来における所要の更新費用の的確な反映
- ③ 物価上昇等を反映した維持管理費、委託費、動力費等の上昇傾向等の的確な反映
- ④ ①②③等を反映した上での収支を維持する上で必要となる経営改革
(料金改定、広域化、民間活用及び効率化、事業廃止等)の検討

これらの内容を反映したうえで、策定及び改定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCAサイクルを通じ、質を高めていくため、3年から5年ごとの見直しを行うことが重要としています。



※出典：総務省「地方公営企業の現状と課題」

II 東川町下水道事業の現状

1. 本戦略の事業の現況

(1) 事業の現況（事業概要）

本戦略の対象は東川町特定環境保全公共下水道事業とし、概要は次のとおりです。

	東川町特定環境保全公共下水道事業
建設開始	1993(平成 5)年 6 月 10 日
供用開始	1996(平成 8)年 10 月 1 日
法適・非適用区分	法適用（一部適用） ※2023(令和 5)年 4 月 1 日から
処理区域内人口密度	17.20 人/ha
流域下水道等への接続の有無	なし
処理場数/処理区数	2 個/2 区
広域化・共同化・ 最適化実施状況	本町を含む近隣 5 町の汚水を下水道施設に排出し、旭川市が 5 町から流入する汚水を排水処理する仕組みについて旭川広域圏で協定を組むことで、共同化・最適化を図っている。

※令和 6 年度地方財政状況調査、東川町下水道事業の設置等に関する条例より

(2) 使用料体系の状況

本町の使用料体系は、基本使用料と従量制で設定しています。

排水の目的別に、家族(従業員等)の人数、風呂、トイレの設置状況等により汚水の排出量を認定し、次ページの表のとおり算定します。

■ 条例上の使用料（20 m³あたり）の過去3か年の推移（税込み）

	2022（令和4）年度	2023（令和5）年度	2024（令和6）年度
西部処理区	2,980 円	2,980 円	2,980 円
旭岳温泉処理区	3,360 円	3,360 円	3,360 円

■ 実質的な使用料（20 m³あたり）の過去3か年の推移（税抜き）

	2022（令和4）年度	2023（令和5）年度	2024（令和6）年度
西部処理区	2,557 円	2,709 円	2,709 円
旭岳温泉処理区	2,794 円	3,055 円	3,055 円

※条例上の使用料：東川町公共下水道管理条例に定められた単価で算出した一般家庭における
20 m³当たりの使用料

※実質的な使用料：使用料単価（使用料収入の合計を有収水量の合計で除した値）に 20 m³を乗じたもの

■使用料の算定方法（税込み）

【東川町公共下水道管理条例 第 15 条】

旭岳温泉処理区	汚水排出量 1 立方メートル当たり 168 円を乗じて得た額	
西部処理区	基本使用料	超過使用料
	汚水排出量 7.5 立方メートルまで 1,117 円	汚水排出量が 7.5 立方メートルを超える 分は 1 立方メートルにつき 149 円

■汚水排出量の算定方法

【東川町公共下水道管理条例 第 15 条】

旭岳温泉処理区	使用水量を測定することができる機器により測定された水量とする。
西部処理区	町長が別に定める基準により町長が汚水排出量を認定する。

■汚水排出量の認定方法

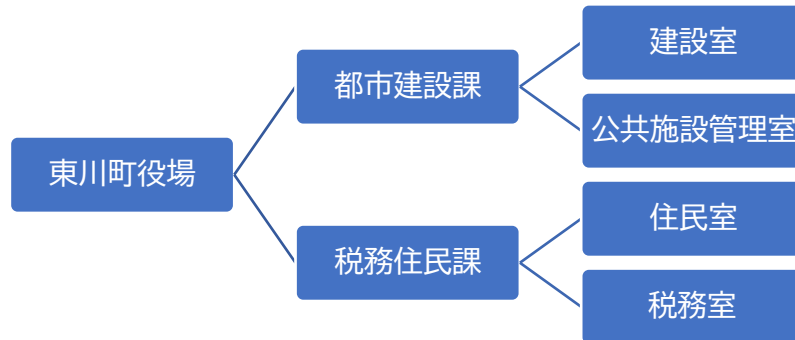
【東川町公共下水道管理条例施行規則 別表第 1】

排出される 汚水の種類		業種	汚水排出量の認定基準	
家事用		一般家庭から家事用により排出される汚水	1 戸 3 人まで 7.5 立方メートル 1 人増すごとに 2.5 立方メートル	浴槽 1 個につき 6 立方メートル。
団体用		官公署、学校、会社、神社、寺院、教会、貸間業、下宿業、寮、その他これらに類する団体により排出される汚水で、直接営業又は事業によらないで排出されるもの	構成員 10 人まで 15 立方メートル 1 人増すごとに 1.5 立方メートル	大便器は 1 個につき家事用 2 立方メートル、それ以外は 8 立方メートル。
営業又は事業用	第一種	クリーニング業、水産加工業、かまぼこ製造業、園芸業、清涼飲料水製造業、氷菓製造業、豆腐類製造業、漬物製造業、めん類製造業、もやし製造業、魚介類販売業、飲食店業（仕出屋、バー、キャバレーその他これに類するものを含む。）、喫茶店業、旅館業その他これに類するもの	構成員 2 人まで 20 立方メートル 1 人増すごとに 10 立方メートル	小便器は 1 個につき家事用 1 立方メートル、それ以外は 4 立方メートル加算する。
	第二種	写真業、生花販売業、青果物販売業、食肉販売業、理美容業、病院、診療所、その他これらに類するもの	構成員 2 人まで 10 立方メートル 1 人増すごとに 5 立方メートル	兼用便器は 1 個につき家事用 3 立方メートル、それ以外は 12 立方メートル加算する。
浴場用		公衆浴場法（昭和 23 年法律第 139 号）に基づく公衆浴場	公衆浴場等より排出される汚水で洗場及び浴槽 1 平方メートルにつき 6 立方メートル	
その他		上記項目に該当しないものにより排出される汚水	10 立方メートルを基本排出量としこれを超える部分は業態・使用状況ポンプ能力等を勘案して町長が認定する。	

(3) 組織の状況

本町の下水道事業については、都市建設課で所管しています。

職員配置は、2025(令和7)年3月31日時点で損益勘定職員2名です。



(4) 民間活力の活用等

①民間委託 (包括的民間委託を含む)	消防用設備保守点検業務、情報機器保守点検業務、電気保安業務、旭岳温泉ピュアセンター運転管理業務、水質分析業務、濃縮汚泥運搬業務、マンホールポンプ所保守点検業務、処理場屋根冰雪除去業務を民間業者に委託しています。
②指定管理者制度	導入の予定はありませんが、今後施設規模や人口動態等の状況に応じて、事業の効率化が図られると判断できれば、導入を検討します。
③PPP/PFI	本町は人口規模が8,000人規模の小さな町であり、住民の声を直接行政に反映しやすい環境にあります。この利点を十分に活かしていくため、民間主導ではなく、民間企業と連携しながら、事業を推進しています。

(5) 資産活用の状況

①エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	現状の収入が支出を上回っていることから、エネルギー利用については未検討です。今後エネルギー利用の方法等について、常時情報収集に努めながら収入の増加を検討していきます。
②土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	本町は自然豊かな土地に恵まれており、貴重な財産として自然環境の保全に努めていることから、未利用土地や施設の活用については未検討です。

2. 経営状況分析

(1) 有収水量と有収率の推移

使用料収入に影響を与える有収水量及び有収率を平成27年度から令和6年度までの過去10か年のデータから分析します。

【有収水量／有収率の推移】

有収水量とは、処理した汚水のうち、使用料徴収の対象となる水量をいいます。

有収率は、処理した汚水のうち、使用料徴収の対象となる有収水量の割合を示します。有収率が高いほど使用料徴収の対象とすることができない不明水が少なく、効率的であることを示します。

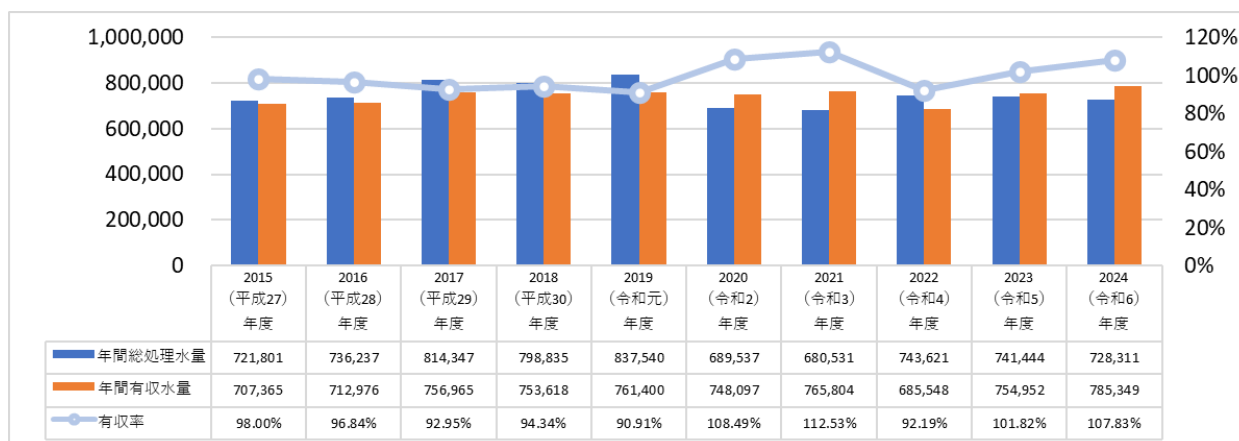
過去10か年の推移を見ると、有収水量は令和3年度まで増加傾向で、令和4年度に減少し、その後再び増加傾向となっています。

有収率は2015(平成27)年度から令和元年度まで減少傾向でしたが、2020(令和2)年度以降は、100%を超える傾向に転じています。

過去10か年の有収水量の平均は743,207^m、有収率の平均は99.59%です。

■有収水量／有収率の推移

(単位：^m、%)



(2) 処理区域内人口、水洗化人口及び水洗化率の推移

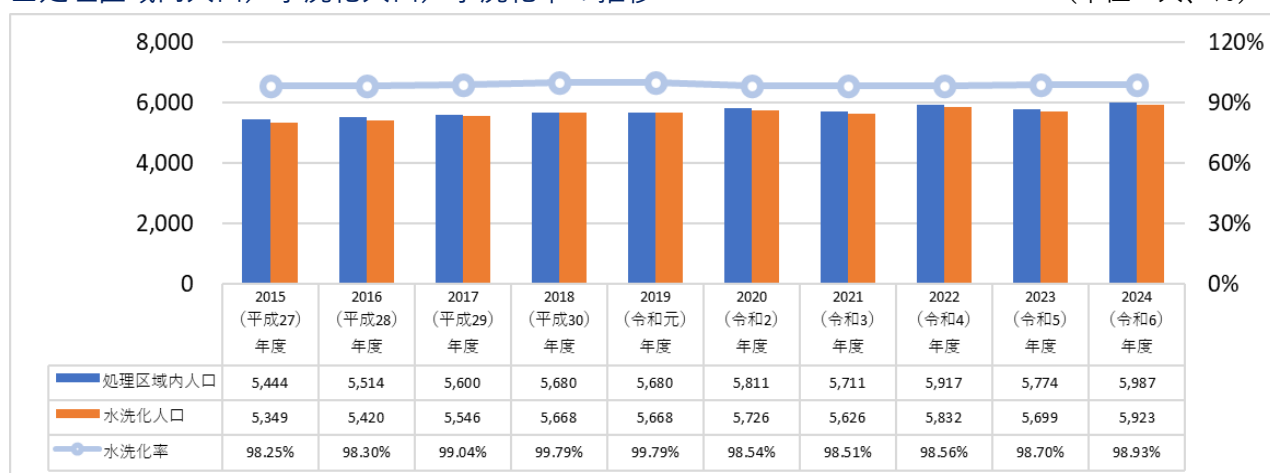
水洗化人口とは実際に下水道に接続している人口を表す指標で、水洗化率とは処理区域人口に対する水洗化人口の割合のことです。

本町は1994(平成6)年以降、移住者が増加しており、過去10か年における処理区域内人口及び水洗化人口は微増傾向となっています。

水洗化率は2018(平成30)年度及び2019(令和元)年度の99.79%をピークに微減していますが、2024(令和6)年度で98.93%と、高い数値を維持しています。

■ 処理区域内人口／水洗化人口／水洗化率の推移

(単位：人、%)



【参考】世帯数の推移

※ 7 ページの表「污水排出量の認定方法」排出される污水の種類を“家事用”として使用料を徴収した世帯数

(単位：世帯)

世帯あたりの人数	2019 (令和元) 年度	2020 (令和 2) 年度	2021 (令和 3) 年度	2022 (令和 4) 年度	2023 (令和 5) 年度	2024 (令和 6) 年度
1 人	535	559	601	608	648	670
2 人	669	680	689	699	721	751
3 人	401	415	415	405	398	410
4 人	296	289	288	296	277	280
5 人	117	116	110	102	107	107
6 人	20	20	23	23	14	15
7 人	4	3	3	2	3	2
8 人	3	4	3	1	1	1
合計	2,045	2,086	2,132	2,136	2,169	2,236

(3) 使用料収入及び使用料単価の推移

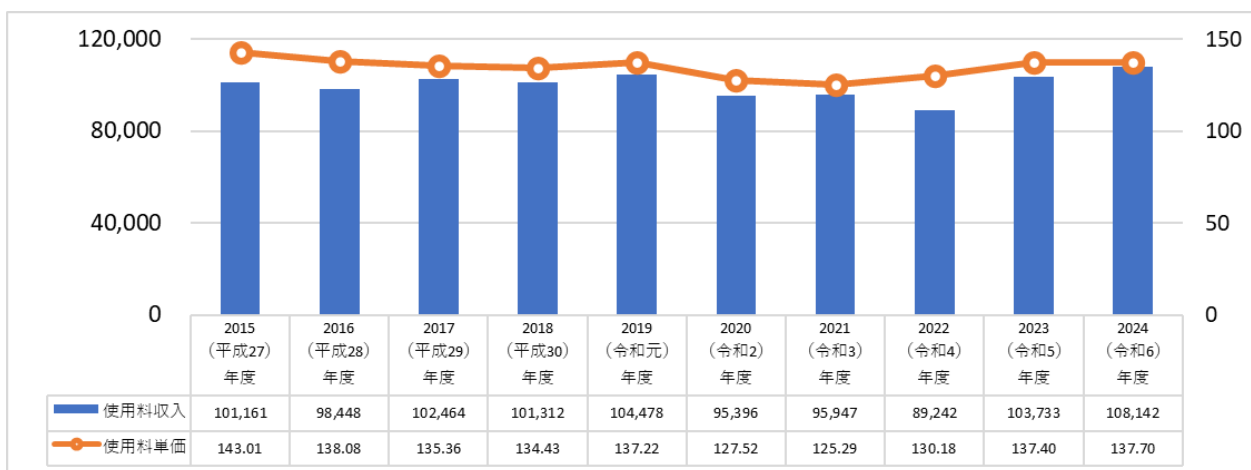
以下のグラフは、使用料収入と使用料単価の過去10か年の推移を示したものです。

使用料収入は2022(令和4)年度まで減少傾向で、特に2022(令和4)年度は、公営企業会計への移行に伴う打ち切り決算の影響で減収となっています。2023(令和5)年度からは増加傾向となっています。

有収水量1㎡あたりの使用料収入を示す使用料単価は、2021(令和3)年度まで減少が続き、翌年からは増加傾向となりましたが、2024(令和6)年度には使用料収入及び有収水量の増加により、再び減少しています。

■ 使用料収入／使用料単価の推移（税抜き）

（単位：千円、円）



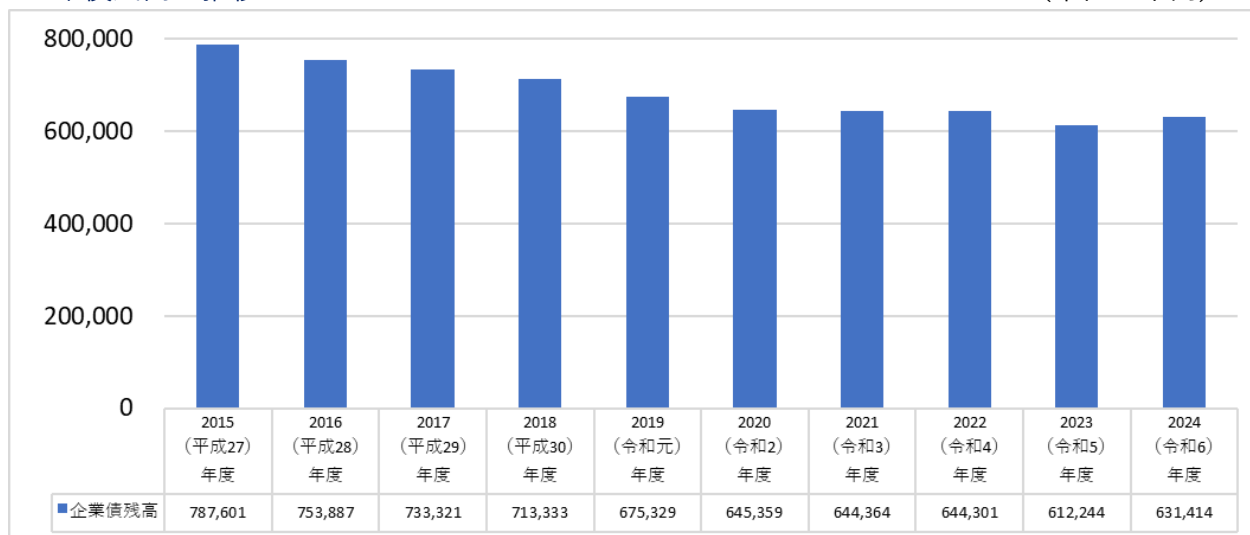
(4) 企業債残高の推移

以下のグラフは、企業債残高の過去10か年の推移を示したものです。

2023(令和5)年度までは減少が続いていますが、近年は減少幅がゆるやかになっています。また、2024(令和6)年度には増加に転じています。

■ 企業債残高の推移

(単位：千円)



（５）経営比較分析表による現状分析～類似団体との比較～

経営比較分析表は、総務省が推進する「見える化」の一環として、経営指標の経年比較や他（類似団体平均）公営企業との比較等を行い、現状や課題等を的確に把握するとともに、経営状況をわかりやすく説明するため、策定し公表するものです。

本戦略においては、経営比較分析表のうち次の経営指標について分析します。

比較は2023（令和5）年度時点で公営企業会計に移行済みで、特定環境保全公共下水道事業を実施しており、共用から15年以上経過している上川管内及び隣接振興局の団体（以下「類似団体」とする）を対象としています。

①経常収支比率（％） ②経費回収率（％） ③汚水処理原価（円） ④水洗化率（％）

■2024（令和6）年度 本町と類似団体の指標一覧（特定環境保全公共下水道事業）

団体名	処理区域内人口（人）	有収率（％）	1 か月 20 m ³ 当たり家庭料金（円）	処理区域内人口密度（人/km ² ）	経常収支比率（％）	経費回収率（％）	汚水処理原価（円）	水洗化率（％）
東川町	5,987	102.45	2,980	1,720.40	107.18	91.80	157.88	98.93
美唄市	616	71.53	5,090	603.92	91.30	64.00	390.46	93.51
新十津川町	70	82.59	3,916	777.78	97.82	17.26	842.85	78.57
紋別市	35	100.00	4,158	43.21	158.71	70.07	277.99	100.00
遠軽町	1,539	66.51	4,180	836.41	97.58	76.01	269.56	90.32
中富良野町	2,552	91.50	3,563	1,546.67	103.93	73.79	231.83	98.90
帯広市	1,772	84.85	2,970	1,737.25	111.12	129.10	137.15	97.80
上士幌町	3,500	80.18	2,242	1,707.32	86.29	37.13	275.97	94.37
新ひだか町	2,141	92.70	4,220	1,237.57	97.40	31.90	643.56	83.61
富良野市	1,009	88.94	3,542	1,528.79	106.37	35.95	458.31	86.62
佐呂間町	2,447	68.43	4,510	1,344.51	103.65	50.39	435.94	79.49
美幌町	480	70.32	4,950	585.37	99.00	99.00	477.72	83.96
更別村	1,720	100.00	3,680	1,376.00	84.08	38.80	446.18	98.84
栗山町	672	—	4,884	707.37	123.14	51.91	445.36	94.94
剣淵町	1,529	38.32	3,803	1,223.20	103.20	28.29	652.09	97.45
奈井江町	121	71.24	4,004	1,512.50	178.78	54.10	389.51	87.60
中札内村	2,665	91.95	3,600	1,719.35	102.01	56.21	303.40	98.46
浦臼町	1,024	80.32	5,016	1,013.86	149.75	100.00	249.59	86.13
平均	1,660	81.28	3,962	1,178.97	111.18	61.43	393.63	91.64

※令和6年度 経営比較分析表より作成

①経常収支比率

基本算式：経常収益／経常費用×100（％）

法適用企業に用いる経常収支比率は、その年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

経常収支比率は、単年度の収支が黒字であることを示す100％以上となっていることが必要です。

数値が100％未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要です。

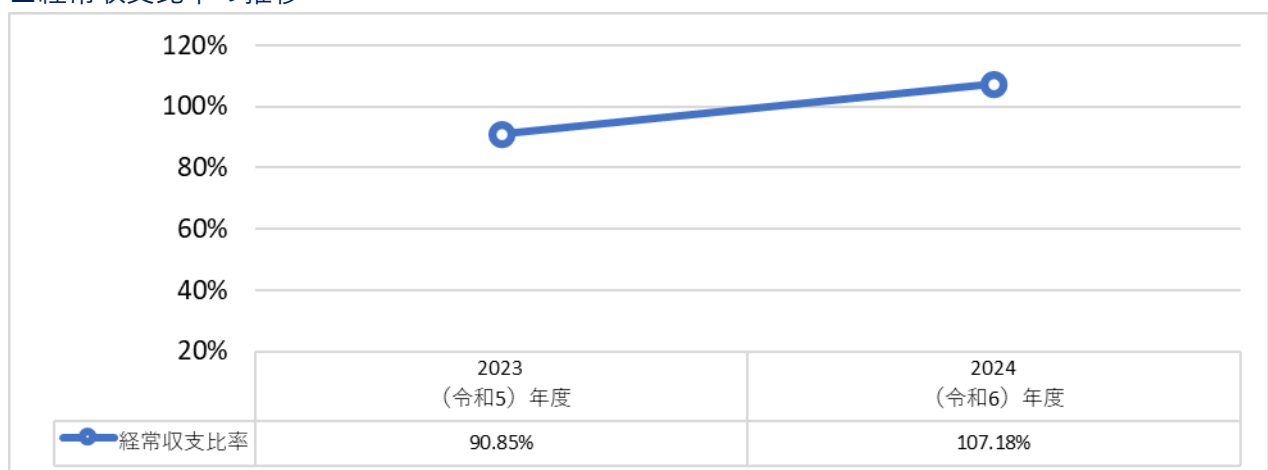
一方でこの指標が100％以上の場合であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているか等、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点から分析が必要です。

【ポイント】

類似団体の2024（令和6）年度平均（111.18％）より低い107.18％

本町の経常収支比率の推移は次のとおりです。2023（令和5）年度は類似団体平均よりも低く、100％に届いていませんが、2024（令和6）年度は100％を上回り、単年度の収支が黒字となっています。使用料収入や他会計補助金など、収益の増加が要因です。

■経常収支比率の推移



地方公営企業決算状況調査においては、経常費用を区分すると「維持管理費」と「資本費」になります。維持管理費（人件費、動力費、薬品費等）は施設、設備等を稼働して下水処理を行うことに係る費用（ランニングコスト）であるのに対し、資本費は下水道施設等の整備に係る費用（イニシャルコスト）となります。総務省においては、資本費は減価償却費及び企業債償還に係る利息等としています。

維持管理費のうち污水处理費とは使用者が排出する生活排水等処理するための費用であり、雨水処理費は自然現象により下水道管に流入する雨水を処理するための費用となります。

地方公営企業は、企業性（経済性）の発揮と公共の福祉の増進を経営の基本原則とするものであり、その経営に要する経費は経営に伴う収入（料金）をもって充てる独立採算制が原則とされています。本事業においては、維持管理費のうち污水处理費が「経営に要する経費」となり、経営に伴う収入（料金）は下水道使用料となります。

維持管理費・資本費ともに財源不足がある場合、100%未満となり、余剰分がある場合（経常収支比率100%以上）については、企業債償還や建設改良費に対する補てん財源となります。

なお、雨水処理費については、一般会計からの繰入金（税金）によって賄うこととなります。

本町の特定環境保全公共下水道事業においては、資本費に対する財源不足が生じており、一般会計からの補助により利益が出ている状況です。

■経常収支比率の構造（2024（令和6）年度決算）

（単位：千円）

経常費用		経常収益	
【維持管理費】	金額(千円)	【維持管理費に対する収益】	金額(千円)
污水处理費 ①	91,395	下水道使用料 イ	108,142
その他管理費 ②	0	維持管理費一般会計負担分	280
		その他収益 ハ	1
小計…A（①、②）	91,395	小計…B（イ～ハ）	108,423
		維持管理費の財源余剰分 (B-A)	17,028
【資本費】	金額(千円)	【資本費に対する収益】	金額(千円)
企業債利息等 ③	7,913	長期前受金戻入 ホ	32,007
減価償却費 ④	85,575	資本費一般会計負担分 ヘ	35,074
小計…C（③、④）	93,488	小計…D（ホ、ヘ）	67,081
		資本費に対する財源不足 (D-C)	△ 26,407
費用の財源不足分 (二+ト) …⑤	△ 9,379	【財源不足に対する一般会計補助】	
		一般会計補助分 E	22,646
費用合計(A+C) ……G	184,883	収益合計(B+D+E) ……F	198,150
		経常利益 (F-G)	13,267
		= (E+⑤)	

一般会計からの負担金は毎年度総務省において繰出基準が示されています。繰出基準に基づき、一般会計が負担・補助等する必要な経費として、財政措置（交付税措置）が認められる繰入金を基準内繰入金、繰出基準に基づかないものを基準外繰入金といい、基準外繰入金は一般的に現金収支不足（赤字補填）に対する補助分となります。

本町の特定環境保全公共下水道事業においては、収益的収支、資本的収支合わせて基準外繰入金が約2千万円発生しています。

■一般会計からの繰入金の推移

（単位：千円）

収支区分	繰入名目	区分	令和5年度	令和6年度
収益的収支	雨水処理負担金	基準内	0	0
	維持管理費負担金	基準内	240	280
	資本費負担金	基準内	11,864	35,074
	収支不足補助金	基準外	9,809	22,646
	小計		21,913	58,000
資本的収支	企業債償還元金出資金	基準内	0	0
	その他	基準外	11,000	0
	小計		11,000	0
計	基準内計		12,104	35,354
	基準外計		20,809	22,646
	合計		32,913	58,000

②経費回収率

基本算式：下水道使用料／汚水処理費（公費負担分を除く）×100（％）

経費回収率は、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することができます。

国土交通省においては、下水道事業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費及びその事業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが困難であると認められる経費を除き、当該事業の経営に伴う収入をもって充てなければならないとしており、適正な経費負担区分を前提とした「独立採算の原則」が定められていることから、経費回収率が100％以上になることを求めています。

数値が100％を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。

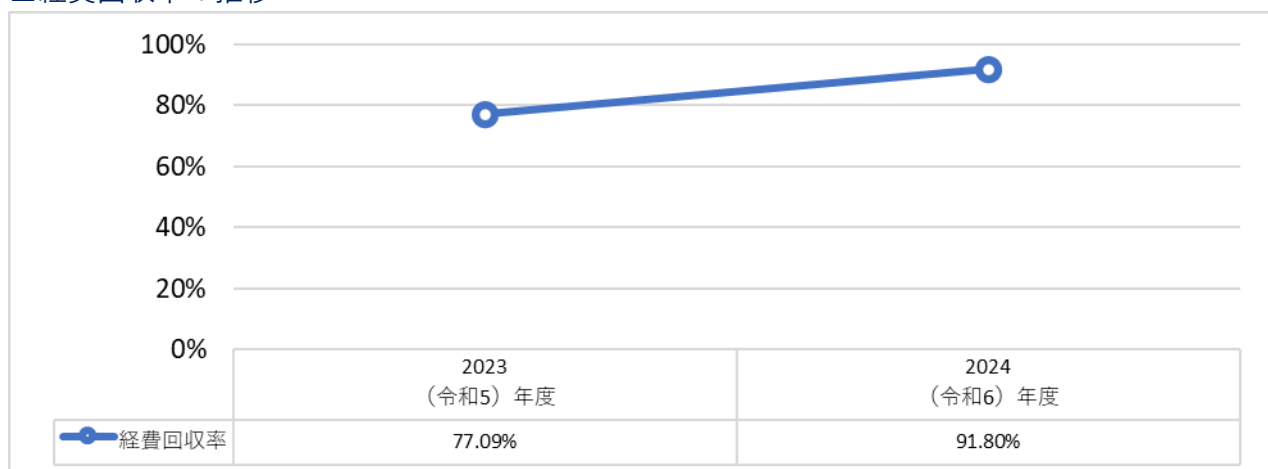
【ポイント】

類似団体の2024（令和6）年度平均（61.43％）より高い91.80％

本町の経費回収率の推移は次のとおりです。2024（令和6）年度においては類似団体平均よりも高く、過去2か年で上昇していますが、国の求める基準である100％には届いていない状況です。

汚水処理費は減少傾向かつ使用料収入が増加傾向となっているため、経費回収率が100％以上となるよう、今後も汚水処理費の削減や、使用料収入の予測を行い、場合によっては適正な使用料体系についての検討が必要となります。

■経費回収率の推移



③汚水処理原価

基本算式：汚水処理費／年間有収水量（ m^3 ）

汚水処理原価は、有収水量 1m^3 当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費と汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。

汚水処理原価が類似団体との比較で低い場合であっても、有収水量や汚水処理費の経年の変化等を踏まえた上で、現状を分析し、今後の状況について将来推計する必要があります。

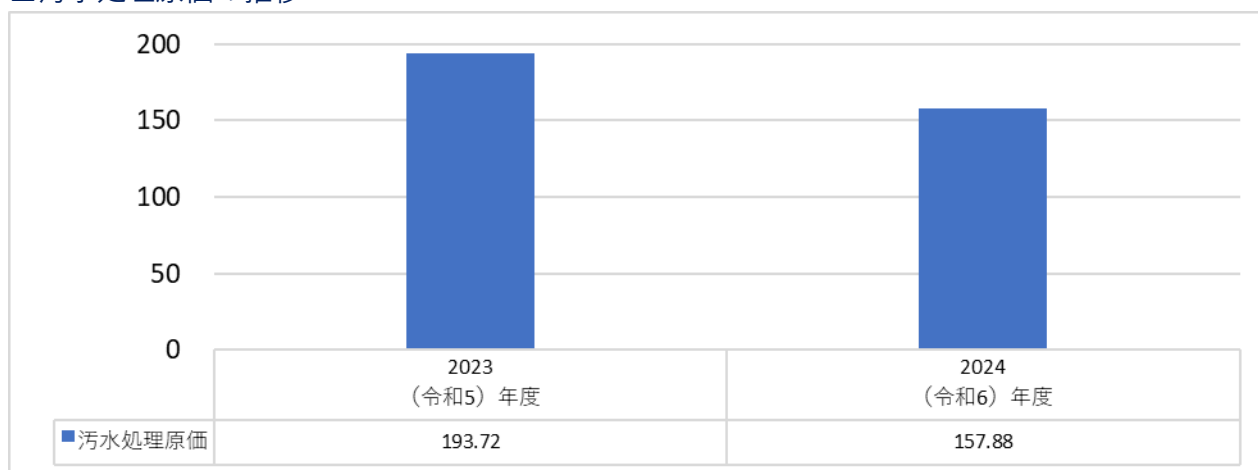
【ポイント】

類似団体の2024（令和6）年度平均（393.63円）より低い157.88円

本町の汚水処理原価の推移は次のとおりです。2024（令和6）年度においては類似団体平均よりも低く、過去2か年で減少しています。これは汚水処理費の削減と有収水量の増加によるものです。

分析及び統計を基に、必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減といった経営改善が求められます。

■汚水処理原価の推移



④水洗化率

基本算式：水洗化人口／現在処理区域内人口×100（％）

水洗化率とは、現在の処理区域において、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。

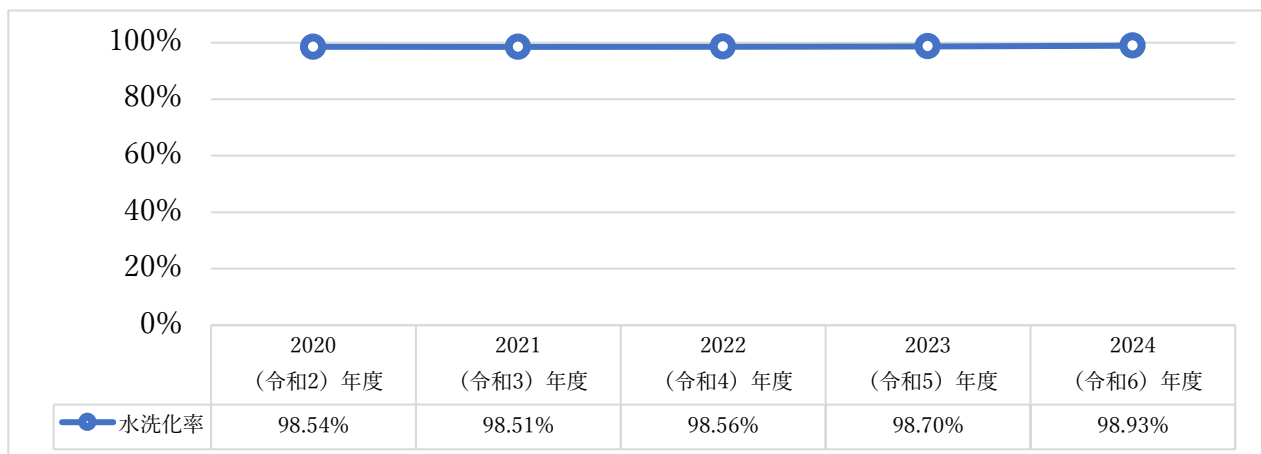
水洗化率を向上させることは、整備済みの施設をフル活用することであり、投資資本の早期回収及び企業経営の健全化の観点から重要です。

【ポイント】

類似団体の2024（令和6）年度平均（91.64％）より高い98.93％

本町の水洗化率の推移は次のとおりです。2024（令和6）年度は類似団体平均よりも高く、過去5か年で微増しています。

■水洗化率の推移



（６）経営状況分析から見える本町の特徴

前ページまでの検証結果をまとめると次のとおりです。

①経常収支は余剰も経費回収率が100%に満たない

○原因と今後の対策

2024(令和6)年度の経常収支比率は107.18%、経費回収率は91.80%と、経費回収率が国の求める基準である100%を下回っています。

本町の特定環境保全公共下水道事業においては、維持管理費と資本費で形成される費用に対して、維持管理費は使用料収入で賄えているものの、資本費について財源不足が生じており、一般会計からの繰入金で賄っている状況です。

今後は公営企業が目指す「独立採算」に向かうために、収益の確保と費用の削減が必要です。

②使用料収入は増収傾向

○原因と今後の対策

過去10か年の使用料収入の推移を見ると、令和4年度までは減収となっていましたが、2023(令和5)年度からは増収傾向となっています。

本町の下水道事業は上水道を伴わない特殊な環境にあることから、認定水量による使用料算定については、常に利用者の需要と供給のバランスを考慮しながら検討していく必要があります。

③経常費用は増加傾向

○原因と今後の対策

公営企業会計に移行後の2か年で経常費用は増加傾向にあり、光熱水費、修繕費の増加等、物価高の影響が見えてきています。

また、1市5町で共同使用をしている旭川市下水道処理センターの施設建設事業費も増加傾向にあります。

今後は労務費単価上昇の影響による職員給与費、委託費等も増加傾向が続く可能性があることから、費用の効率化を進めることが必要です。

3. 施設の状況

(1) 町内の污水处理施設の状況

本町の市街地の下水道は、污水幹線管渠が旭川市公共下水道へ接続され、旭川市の下水処理場で処理されています。

旭岳温泉地区は、旭岳温泉ピュアセンター(処理場)にて下水が処理され、浄化された処理水を川に放流しています。

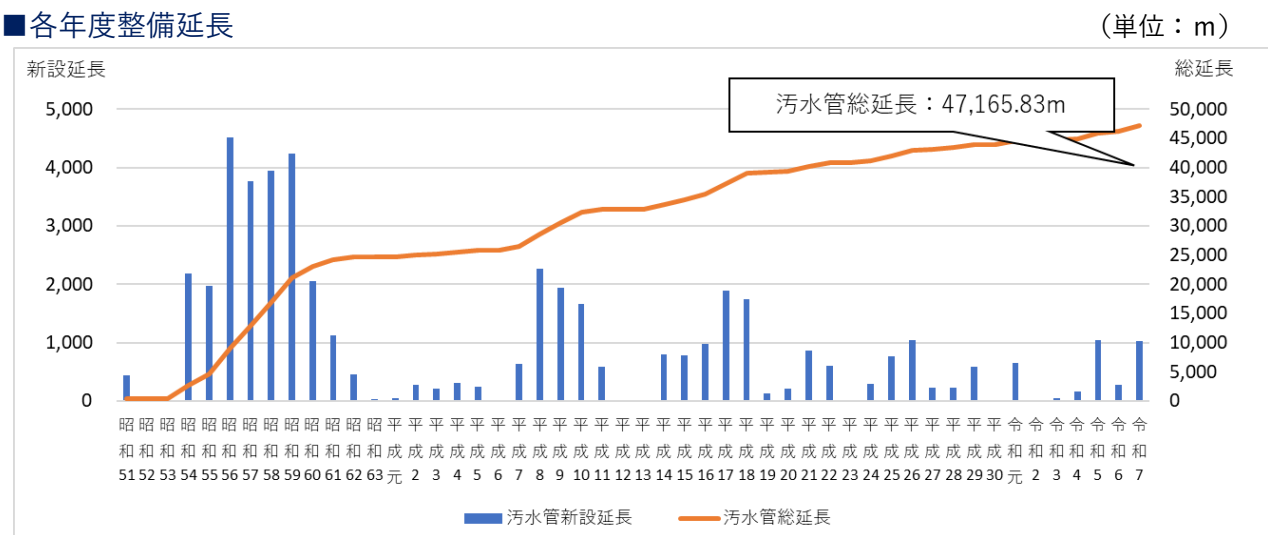
■特定環境保全公共下水道事業における処理施設の概要

施設名	着手年月日	供用開始年月日	現有二次処理能力
旭岳温泉ピュアセンター	1993(平成5)年 6月10日	1996(平成8)年 10月1日	1.2千m ³ /日

(2) 管渠の状況

本町では、安全で豊かな生活環境をつくるために、1976(昭和51)年から下水道の整備を始め、下水道布設延長は約47km(2025(令和7)年3月末時点)となっています。

■各年度整備延長



Ⅲ

今後の予測と経営の基本方針

1. 有収水量及び使用料収入の予測

(1) 有収水量の予測

経営戦略の改定に際し、総人口は『新まちづくり計画』の将来予測値を基に算出し、処理区域内人口・水洗化人口については過去5か年の増減実績を基に推計しています。

また、過年度の実績から一人当たり処理水量を設定し、年間有収水量の推計を行っています。

■有収水量の予測のための前提条件

●総人口

東川町特定環境保全公共下水道事業計画において最新の推計値として採用している『新まちづくり計画』の目標行政人口を基に算出。

●処理区域内人口

上記のとおり算出した総人口に、普及率(2020(令和2)年度から2024(令和6)年度実績平均)を乗じた値。

●水洗化人口

上記のとおり算出した処理区域内人口に、水洗化率(2020(令和2)年度から2024(令和6)年度実績平均)を乗じた値。

●一人当たり有収水量

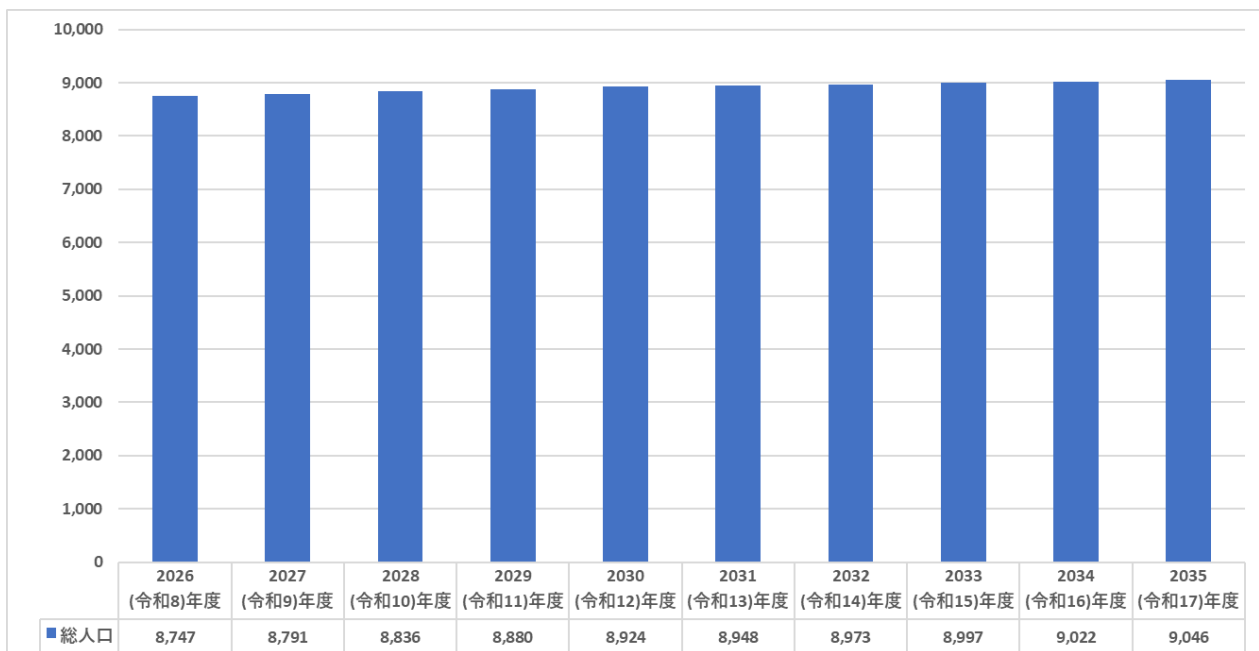
2020(令和2)年度から2024(令和6)年度実績平均。

●年間有収水量

上記のとおり算出した水洗化人口に、一人当たり有収水量(2020(令和2)年度から2024(令和6)年度実績平均)を乗じた値。

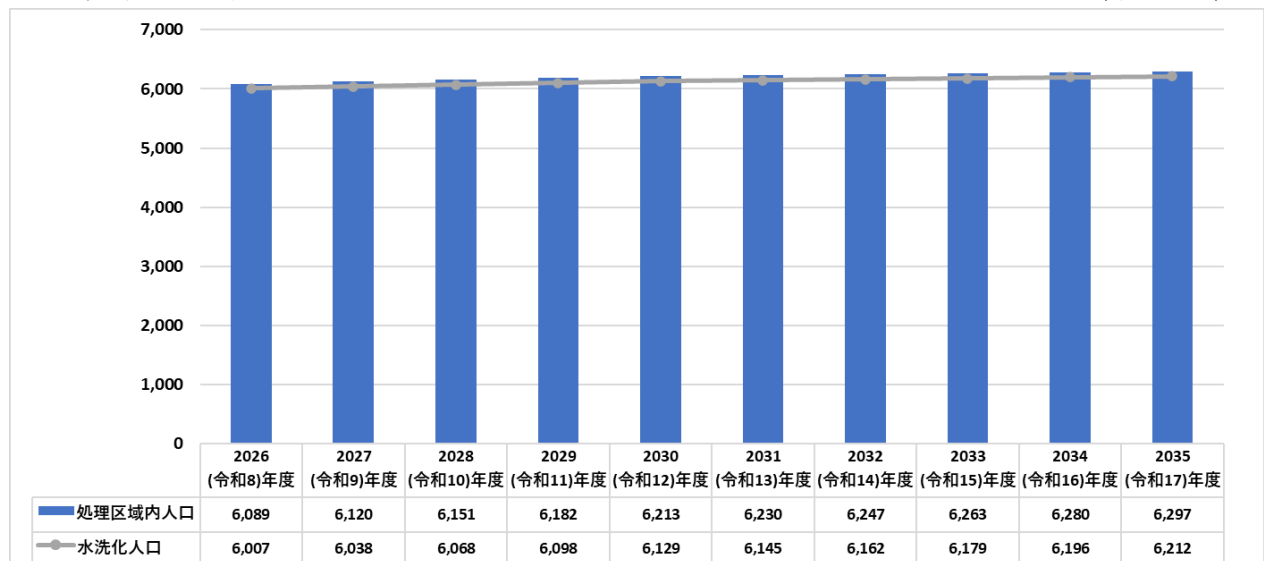
■総人口の予測

(単位：人)



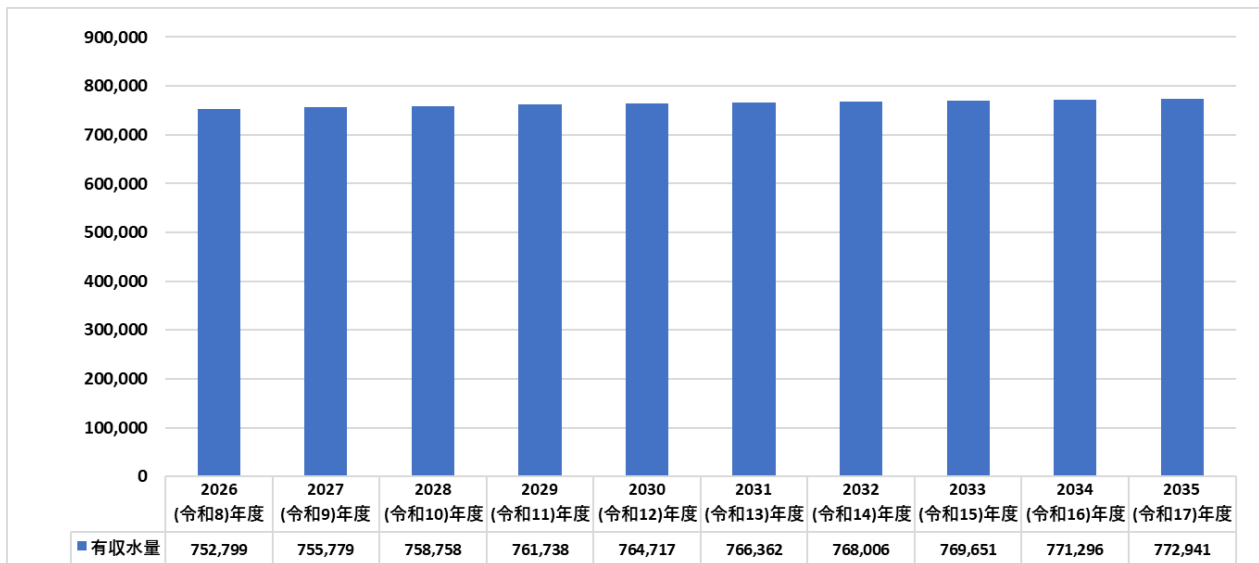
■処理区域内人口／水洗化人口の予測

(単位：人)



■有収水量の予測

(単位：m³)

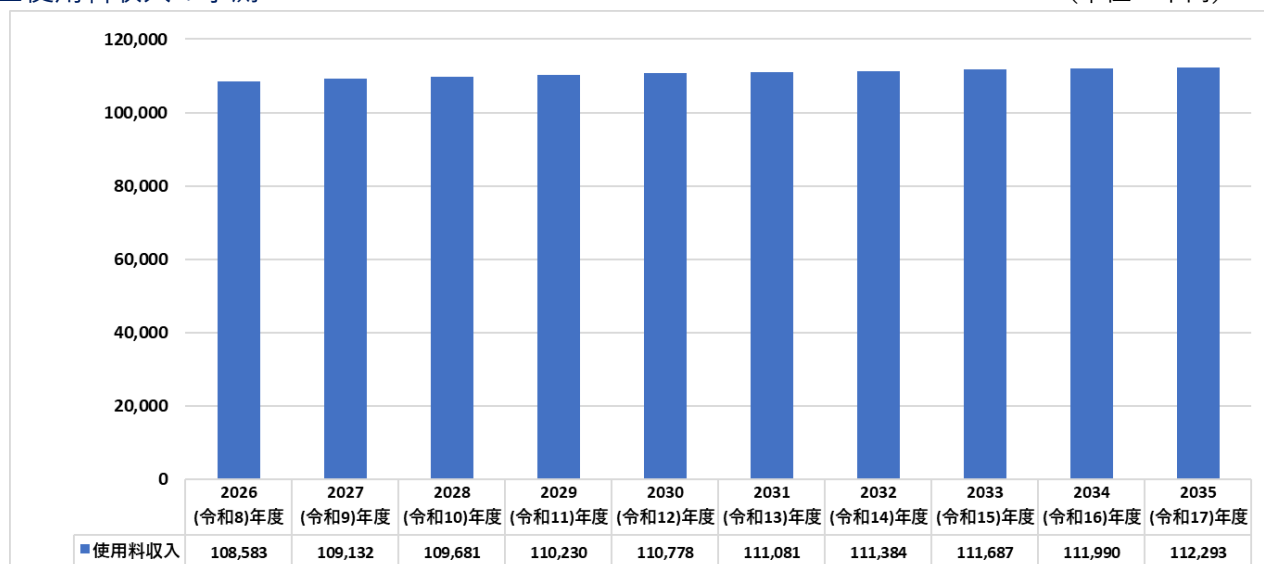


(2) 使用料収入の予測

総人口、処理区域内人口、水洗化人口及び有収水量の予測に基づき、2020(令和2)年度から2024(令和6)年度実績平均の使用料単価のまま推移した場合の使用料収入についての試算を行いました。

■使用料収入の予測

(単位：千円)



2. 投資及び投資財源の予測

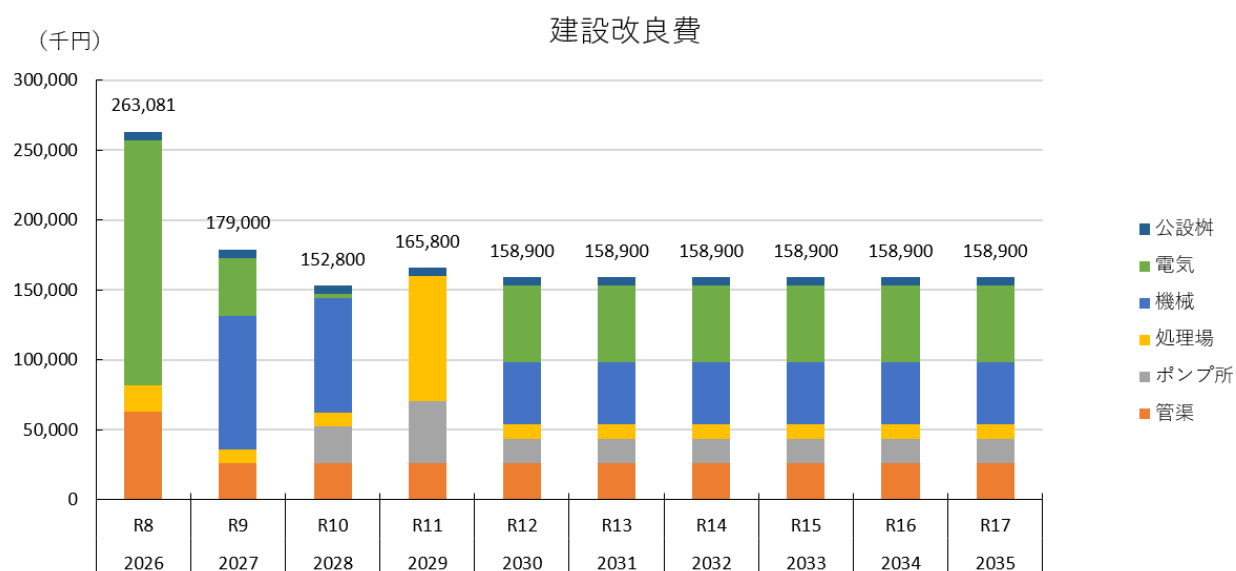
(1) 投資の予測

下水道事業では、安定的に下水処理を行うために下水道施設や管路の健全性を維持することが極めて重要です。また、人口減少の影響により、有収水量は将来的に減少することが予測され、今後の新規の投資(整備事業)については、施設の老朽化や効率性を考慮する必要があります。

本町の2026(令和8)年度から2035(令和17)年度までの10年間における投資総額は約17億円を想定しています。

■投資の予測

(単位：千円)



なお、この表では、全体投資スケジュールとして2035(令和17)年度まで掲載していますが、各事業については計画期間後も継続して事業を行っていきます。

(2) 投資財源の予測

前ページまでの投資に対する事業費は、国の社会資本整備総合交付金及び道からの補助金等を積極的に活用する他、企業債や受益者負担金で実施する予定です。

年度別の財源は次のとおりと想定しています。

■投資財源の予測

(単位：千円)

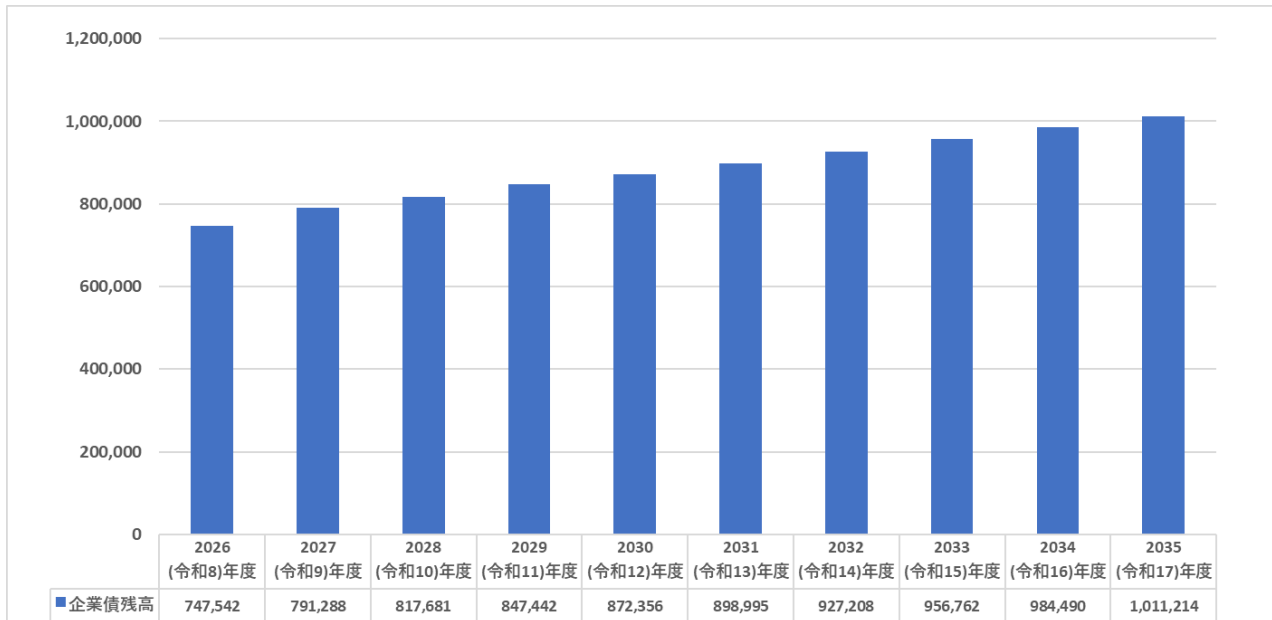
	2026 令和 8 年度	2027 令和 9 年度	2028 令和 10 年度	2029 令和 11 年度	2030 令和 12 年度	2031 令和 13 年度	2032 令和 14 年度	2033 令和 15 年度	2034 令和 16 年度	2035 令和 17 年度
国費	119,000	81,500	68,400	74,900	71,450	71,450	71,450	71,450	71,450	71,450
企業債	143,600	97,500	84,400	90,900	87,300	87,300	87,300	87,300	87,300	87,300
負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	481	0	0	0	150	150	150	150	150	150
合計	263,081	179,000	152,800	165,800	158,900	158,900	158,900	158,900	158,900	158,900

(3) 企業債残高の予測

前ページまでの投資財源を踏まえた、今後の企業債残高の予測は次のとおりです。

■ 企業債残高の予測

(単位：千円)



3. 組織の予測

今後も都市建設課で事業運営を行うことを基本としています。

4. 現状の課題

これまで行ってきた検証に基づき、課題を整理すると次のとおりとなります。

- 今後の予測を踏まえた収益の確保
- 基準外繰入金による一般会計の財政負担
- 物価上昇に対する費用の削減
- 今後の長寿命化対策に向けた財源の確保

5. 経営の基本方針と目標

【経営の基本方針】

『人と自然が共生する環境づくり』

下水道事業は、使用料収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながらも、生活環境の快適性及び自然環境を守るためには、欠かすことのできない重要な社会基盤施設の役割を果たしています。

経営に当たっては、施設機能維持に大幅な財源が見込まれる中で、将来世代への過重な負担とならないよう、適切に財源を見込むとともに、経費の効率化に最大限留意しながら資金不足が生じないことを大前提とし、持続可能となる下水道経営に向け、継続して経営基盤の強化に取り組みます。

その他、浸水対策や地震対策にも取り組み、安全で安心して生活できる街づくりに貢献します。

【経営における目標値】

目標値①経常収支比率100%以上の維持

目標値②経費回収率100%以上

【予定している施策】

- 浸水対策（雨水整備）
- 地震対策
- ストックマネジメント計画
- 経営基盤の強化

IV 投資・財政計画

1. 投資・財政計画の計算根拠

(1) 収益的収支

投資・財政計画の収益的収支(下水道施設等を維持管理するためにかかる収支)を推計するに当たっては、前章で示した予測に基づいて算出しています。経費のうち動力費、修繕費等については今後の物価上昇を見込んでいます。

投資・財政計画は30年間のシミュレーションを行いますが、このうち本戦略の計画期間である令和17年度までの10年間分を掲載します。

(2) 資本的収支

投資・財政計画の資本的収支(下水道施設等を改築及び更新するために要する収支)を推計するに当たり、前章で示した予測に基づき算出しています。

収益的収支同様に、投資・財政計画は30年間のシミュレーションを行い、このうち本戦略の計画期間である2035(令和17)年度までの10年間分を掲載します。

2. 投資・財政計画(シミュレーション)

(1) 現状予測に基づくシミュレーション

今後の厳しい経営環境の中で目標達成に向けては、取組を明確にするとともに、今後経営に対する管理をより一層厳格化する必要があります。

そこでまず、今後の経営を見通すうえで、現状の予測に基づいたシミュレーションを行います。

【収益的収支】

(単位：千円)

年度												
区分	1. 営業収入	(A)	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収入	(1)	使用料収入	108,583	109,132	109,681	110,230	110,778	111,081	111,384	111,687	111,990	112,293
	(2)	雨水処理負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3)	その他の	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(1)	営業外収入	89,745	96,896	99,937	103,771	109,793	115,534	120,969	125,007	127,519	131,355
		補助金	48,044	50,986	54,073	55,851	60,000	63,679	67,428	70,506	72,683	75,324
		他会計補助金	48,044	50,986	54,073	55,851	60,000	63,679	67,428	70,506	72,683	75,324
		その他の補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2)	長期受金戻入	41,701	45,910	45,864	47,920	49,793	51,855	53,540	54,501	54,835	56,031
	(3)	その他の	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収益的支出	収入計 (C)		198,329	206,028	209,618	214,001	220,571	226,615	232,353	236,694	239,508
1. 営業費用			186,473	199,748	201,831	205,272	210,905	216,120	220,921	224,334	226,288	229,609
(1)		職員給与	8,519	8,519	8,519	8,519	8,519	8,519	8,519	8,519	8,519	8,519
基本給		給	3,972	3,972	3,972	3,972	3,972	3,972	3,972	3,972	3,972	3,972
		費	386	386	386	386	386	386	386	386	386	386
		退職給付	386	386	386	386	386	386	386	386	386	386
その他の		他	4,161	4,161	4,161	4,161	4,161	4,161	4,161	4,161	4,161	4,161
(2)		経費	81,146	85,280	86,614	85,235	86,613	87,063	87,214	87,881	88,309	88,729
動力費		費	661	888	1,193	942	1,038	1,089	1,054	1,092	1,111	1,118
		修繕費	1,366	1,336	1,229	1,350	1,344	1,347	1,388	1,400	1,420	1,445
	材料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
減価償却費	その他	79,118	83,056	84,191	82,943	84,231	84,626	84,773	85,389	85,778	86,166	
	費用	96,808	105,949	106,698	111,518	115,773	120,538	125,188	127,934	129,460	132,361	
	(1) 支払利息	7,912	10,234	11,640	12,480	13,315	14,088	14,968	15,840	16,645	17,407	
	(2) その他	6,994	9,133	10,319	11,164	12,084	12,911	13,739	14,585	15,403	16,180	
経常損益	支出計 (D)	918	1,101	1,321	1,316	1,231	1,177	1,229	1,255	1,242	1,227	
	常損益 (C)-(D)	194,385	209,983	213,471	217,752	224,220	230,208	235,889	240,174	242,933	247,016	
	特別損益 (E)	3,944	-3,954	-3,853	-3,751	-3,649	-3,593	-3,537	-3,480	-3,424	-3,368	
	特別損益 (F)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
特別損失	損失 (G)	145	174	208	116	129	154	156	153	142	147	
	特別損益 (F)-(G)	-144	-173	-207	-115	-128	-154	-155	-152	-141	-146	
当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)		3,800	-4,127	-4,060	-3,866	-3,777	-3,746	-3,692	-3,632	-3,565	-3,514	

【資本的収支】

(単位：千円)

区 分		年 度										
		2026 令和8年度	2027 令和9年度	2028 令和10年度	2029 令和11年度	2030 令和12年度	2031 令和13年度	2032 令和14年度	2033 令和15年度	2034 令和16年度	2035 令和17年度	
資本的収支	資本的収入	1. 企業	143,600	97,500	84,400	90,900	87,300	87,300	87,300	87,300	87,300	87,300
		うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	6. 国（都道府県）補助金	119,000	81,500	68,400	74,900	71,450	71,450	71,450	71,450	71,450	71,450	
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	8. 工事負担金	2,756	3,253	2,070	2,337	2,278	2,539	2,495	2,344	2,399	2,411	
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計		265,356	182,253	154,870	168,137	161,028	161,289	161,245	161,094	161,149	161,161	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額		(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資本的支出	資本的支出	1. 建設改良費	263,081	179,000	152,800	165,800	158,900	158,900	158,900	158,900	158,900	158,900
		うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 企業債償還金	52,014	53,754	58,007	61,139	62,386	60,661	59,087	57,746	59,572	60,576
		3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計		315,095	232,754	210,807	226,939	221,286	219,561	217,987	218,472	219,476	
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額		(D)-(C)	49,739	50,501	55,937	58,802	60,258	58,272	55,552	58,315	
	補填財源	1. 損益勘定留保資金	35,606	41,076	47,704	49,945	51,741	49,781	48,246	47,041	48,818	49,811
		2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3. 繰越工事資金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. その他		14,132	9,425	8,233	8,856	8,517	8,491	8,495	8,511	8,505	8,504	
計		49,739	50,501	55,937	58,802	60,258	58,272	56,742	57,323	58,315		
他会計	補填財源	資本的収入不足額	(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		負債	(G)									
		高	(H)	791,288	817,681	847,442	872,356	898,995	927,208	956,762	984,490	1,011,214
		業										

○他会計繰入金

区 分		年 度										
		2026 令和8年度	2027 令和9年度	2028 令和10年度	2029 令和11年度	2030 令和12年度	2031 令和13年度	2032 令和14年度	2033 令和15年度	2034 令和16年度	2035 令和17年度	
収益的収入	うち基準内繰入金	48,044	58,986	62,073	63,851	68,000	71,679	75,428	78,506	80,683	83,324	
	うち基準外繰入金	40,044	50,986	54,073	55,851	60,000	63,679	67,428	70,506	72,683	75,324	
	計	88,088	109,972	116,146	119,702	128,000	135,358	142,856	149,012	153,366	158,648	
資本的収入	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合 計		48,044	58,986	62,073	63,851	68,000	71,679	75,428	78,506	80,683	83,324	

現状予測に基づくシミュレーションのポイントは次のとおりとなります。

■現状予測に基づくシミュレーションのポイント

- 使用料収入:2035(令和17)年度には2024(令和6)年度実績と比較して約4百万円の増収。
- 他会計補助金(収益的収支・資本的収支合算):資本費の増加に伴い増加傾向となるが、2033(令和15)年度から減少に転じる。
- 経常収支比率:2027(令和9)年度以降、100%を下回り、赤字決算となる。
- 経費回収率:2030(令和12)年度の間値では96.57%、2035(令和17)年度の目標値では96.85%の予測。
- 企業債残高:企業債発行が企業債償還を上回り、計画期間で約380百万円の増加。

(2) 投資・財政計画の検討

現状の予測に基づいたシミュレーションを行った結果、27ページに示した目標値に対しての所見は次のとおりです。

目標値①経常収支比率100%以上を維持・・・未達成

目標値②経費回収率100%以上・・・・・・・・未達成

目標値①、②いずれも未達成の予測です。

このため、目標達成に向け次のとおりシミュレーションを行います。

【試算パターン】

パターン①2028(令和10)年度に使用料3%引き上げ

パターン②2028(令和10)年度に使用料5%引き上げ

パターン③2028(令和10)年度に使用料10%引き上げ

なお、上記は使用料収入以外は現状予測に基づくシミュレーションと同条件とします。このため、収益的収支のみの掲載とします。

(単位: 千円)

35

シミュレーションパターン②【収益的収支】2028(令和10)年度に使用料5%引き上げ

(単位：千円)

区	分	年 度										2035 令和17年度
		2026 令和8年度	2027 令和9年度	2028 令和10年度	2029 令和11年度	2030 令和12年度	2031 令和13年度	2032 令和14年度	2033 令和15年度	2034 令和16年度	2035 令和17年度	
収益的収支	1. 営業	業 収 益 (A)										
	(1)	使 用 料 収 入	108,583	109,132	115,165	115,741	116,317	116,635	116,953	117,271	117,589	117,907
	(2)	雨 水 処 理 負 担 金	108,583	109,132	115,165	115,741	116,317	116,635	116,953	117,271	117,589	117,907
	(3)	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 営業	業 外 収 益	89,745	96,896	99,937	103,771	109,793	115,534	120,369	125,007	127,519	131,355
	(1)	補 助 金	48,044	50,986	54,073	55,851	60,000	63,679	67,428	70,506	72,683	75,324
		他 会 社 計 補 助 金	48,044	50,986	54,073	55,851	60,000	63,679	67,428	70,506	72,683	75,324
		そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2)	長 期 前 受 金 戻 入	41,701	45,910	45,864	47,920	49,793	51,855	53,540	54,501	54,835	56,031
	(3)	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的支出	収 入 計 (C)	198,329	206,028	215,102	219,512	226,110	232,169	237,922	242,278	245,108	249,263	
	1. 営業	業 費 用	186,473	199,748	201,831	205,272	210,905	216,120	220,921	224,334	226,288	229,609
	(1)	職 員 給 与 費	8,519	8,519	8,519	8,519	8,519	8,519	8,519	8,519	8,519	8,519
		基 本 給 付 費	3,972	3,972	3,972	3,972	3,972	3,972	3,972	3,972	3,972	3,972
		退 職 給 付 費	386	386	386	386	386	386	386	386	386	386
		そ の 他	4,161	4,161	4,161	4,161	4,161	4,161	4,161	4,161	4,161	4,161
	(2)	経 費	81,146	85,280	86,614	85,235	86,613	87,063	87,214	87,881	88,309	88,729
		動 力 費	661	888	1,193	942	1,038	1,089	1,054	1,092	1,111	1,118
		修 繕 費	1,366	1,336	1,229	1,350	1,344	1,347	1,388	1,400	1,420	1,445
		材 料 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常損益		そ の 他	79,118	83,056	84,191	82,943	84,231	84,626	84,773	85,389	85,778	86,166
	(3) 減 価 償 却 費	96,808	105,949	106,698	111,518	115,773	120,538	125,188	127,934	129,460	132,361	
	2. 営業	業 外 費 用	7,912	10,234	11,640	12,480	13,315	14,088	14,968	15,840	16,645	17,407
	(1)	支 払 利 息	6,994	9,133	10,319	11,164	12,084	12,911	13,739	14,585	15,403	16,180
	(2)	そ の 他	918	1,101	1,321	1,316	1,231	1,177	1,229	1,255	1,242	1,227
	支 出 計 (D)	194,385	209,983	213,471	217,752	224,220	230,208	235,889	240,174	242,933	247,016	
	常 損 益 (C)-(D) (E)	3,944	-3,954	1,631	1,761	1,890	1,961	2,033	2,104	2,175	2,247	
	別 利 益 (F)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	別 損 失 (G)	145	174	208	116	129	154	156	153	142	147	
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	-144	-173	-207	-115	-128	-154	-155	-152	-141	-146	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		3,800	-4,127	1,424	1,645	1,762	1,808	1,877	1,952	2,034	2,101	

シミュレーションパターン③【収益的収支】2028(令和10) 年度に使用料 10%引き上げ

(単位：千円)

区	分	年 度									
		2026 令和8年度	2027 令和9年度	2028 令和10年度	2029 令和11年度	2030 令和12年度	2031 令和13年度	2032 令和14年度	2033 令和15年度	2034 令和16年度	2035 令和17年度
収益的収支	1. 営業	業 収 益 (A)	108,583	109,132	120,649	121,252	121,856	122,189	122,522	123,189	123,522
	(1)	使 用 料 収 入	108,583	109,132	120,649	121,252	121,856	122,189	122,522	123,189	123,522
	(2)	雨 水 処 理 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3)	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 営業	業 外 収 益	89,745	96,896	99,937	103,771	109,793	115,534	120,969	127,519	131,355
	(1)	補 助 金	48,044	50,986	54,073	55,851	60,000	63,679	67,428	72,683	75,324
		他 会 計 補 助 金	48,044	50,986	54,073	55,851	60,000	63,679	67,428	72,683	75,324
		そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2)	長 期 前 受 金 戻 入	41,701	45,910	45,864	47,920	49,793	51,855	54,501	54,835	56,031
	(3)	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的支出	収 入 計 (C)	198,329	206,028	220,586	225,024	231,649	237,723	243,491	247,862	250,707	254,877
	1. 営業	業 費 用	186,473	199,748	201,831	205,272	210,905	216,120	224,334	226,288	229,609
	(1)	職 員 給 与 費	8,519	8,519	8,519	8,519	8,519	8,519	8,519	8,519	8,519
		基 本 給 付 費	3,972	3,972	3,972	3,972	3,972	3,972	3,972	3,972	3,972
		退 職 給 付 費	386	386	386	386	386	386	386	386	386
		そ の 他	4,161	4,161	4,161	4,161	4,161	4,161	4,161	4,161	4,161
	(2)	経 費	81,146	85,280	86,614	85,235	86,613	87,063	87,214	88,309	88,729
		動 力 費	661	888	1,193	942	1,038	1,089	1,054	1,111	1,118
		修 繕 費	1,366	1,336	1,229	1,350	1,344	1,347	1,388	1,400	1,445
		材 料 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常損益		そ の 他 費	79,118	83,056	84,191	82,943	84,231	84,626	84,773	85,778	86,166
	(3)	減 価 償 却 費	96,808	105,949	106,698	111,518	115,773	120,538	125,188	129,460	132,361
	2. 営業	業 外 費 用	7,912	10,234	11,640	12,480	13,315	14,088	14,968	15,840	17,407
	(1)	支 払 利 息	6,994	9,133	10,319	11,164	12,084	12,911	13,739	14,585	15,403
	(2)	そ の 他	918	1,101	1,321	1,316	1,231	1,177	1,229	1,242	1,227
	支 出 計 (D)	194,385	209,983	213,471	217,752	224,220	230,208	235,889	240,174	242,933	247,016
	常 損 益 (C)-(D) (E)	3,944	-3,954	7,115	7,272	7,429	7,515	7,602	7,688	7,775	7,861
	別 利 益 (F)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	別 損 失 (G)	145	174	208	116	129	154	156	153	142	147
	別 損 益 (F)-(G) (H)	-144	-173	-207	-115	-128	-154	-155	-152	-141	-146
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		3,800	-4,127	6,908	7,157	7,301	7,362	7,446	7,536	7,634	7,715

2028(令和10)年度の使用料改定により、経常収支比率及び経費回収率は次のとおりとなります。

■目標値①経常収支比率の推移

(単位：％)

経常収支比率	2024 令和6年度 実績	2030 令和12年度 予測	2031 令和13年度 予測	2032 令和14年度 予測	2033 令和15年度 予測	2034 令和16年度 予測	2035 令和17年度 予測
現状予測パターン	107.18%	98.37%	98.44%	98.50%	98.55%	98.59%	98.64%
パターン① 3%引き上げ	107.18%	99.85%	99.89%	99.92%	99.95%	99.97%	100.00%
パターン② 5%引き上げ	107.18%	100.84%	100.85%	100.86%	100.88%	100.90%	100.91%
パターン③ 10%引き上げ	107.18%	103.31%	103.26%	103.22%	103.20%	103.20%	103.18%

■目標値②経費回収率の推移

(単位：％)

経費回収率	2024 令和6年度 実績	2030 令和12年度 予測	2031 令和13年度 予測	2032 令和14年度 予測	2033 令和15年度 予測	2034 令和16年度 予測	2035 令和17年度 予測
現状予測パターン	91.80%	96.57%	96.63%	96.69%	96.74%	96.80%	96.85%
パターン① 3%引き上げ	91.80%	99.47%	99.53%	99.59%	99.64%	99.70%	99.76%
パターン② 5%引き上げ	91.80%	101.40%	101.46%	101.52%	101.58%	101.64%	101.70%
パターン③ 10%引き上げ	91.80%	106.23%	106.29%	106.36%	106.42%	106.48%	106.54%

パターン①(3%引き上げ)においては、目標値①(経常収支比率)を2035(令和17)年度に達成しますが、目標値②(経費回収率)は未達成となり、使用料収入によって汚水処理に係る経費を賄うことができていない状況です。

パターン②(5%引き上げ)及びパターン③(10%引き上げ)では、目標値①②ともに達成します。

現行の使用料体系の施行から20年以上が経過していることに加え、維持管理費や建設改良費については今後の更なる物価上昇を見据える必要があることなどを踏まえると、引き上げの水準をパターン③(10%)に置くことにより、更に安定した経営の維持を目指すことが求められます。

このことから、本戦略の計画期間においてはパターン③に基づいて、目標値の達成に向けた活動を行うこととします。

なお、使用料改定の検討については、今後も経営状況を踏まえたうえで、定期的に継続をしています。

（３）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

収支計画には、主に次の取組に要する収入・支出を計上しています。

○下水道ストックマネジメント支援制度等による施設管理・改築

②収支計画のうち財源についての説明

【収益的収入】

●使用料収入

推計した有収水量を、現行の使用料体系に当てはめて算定した金額を見込んでいます。

●補助金-他会計補助金

総務省から発出される『地方公営企業繰出金について（通知）』の繰出基準に基づき算定した金額等を見込んでいます。

【資本的収入】

●企業債

建設改良費の財源のうち、国庫補助金以外の部分については、下水道事業債の発行を見込んでいます。事業単位での発行となり、取得する資産（施設）の耐用年数に応じた借入期間（～30年）を設定しています。

●他会計補助金

繰出基準に基づき算定した金額及び過年度に発行した下水道事業債の元金償還金に伴う収支不足額を見込んでいます。

●国（道）補助金

国庫補助対象事業の建設改良費に対して、該当の補助率により金額を見込んでいます。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【収益的支出】

●経費

職員給与費や修繕費、委託料等、各年度の取組に必要となる費用について物価変動を考慮しながら個別に積み上げて計上しています。

●減価償却費（※長期前受金戻入額も同様）

2025（令和7）年度までに取得した資産（施設）分に加え、2026（令和8）年度以降に取得予定の資産分を踏まえて算出しています。償却率は、施設の耐用年数（10～50年）に応じて設定しています。

●支払利息

2025（令和7）年度までに借入した下水道事業債の利子償還金に加え、2026（令和8）年度

以降に発行する分の償還金を見込んでいます。利率は、借入期間に応じて設定しています。

【資本的支出】

●企業債償還金

2025(令和7)年度までに借入した下水道事業債等の元金償還金に加え、2026(令和8)年度以降に発行する分の償還金を見込んでいます。

(4) 投資・財政計画(収支計画)における今後の取組概要

P.29で設定した経営の基本方針の『人と自然が共生する環境づくり』を実現するためには、計画期間内に目標を達成する必要があります。

したがって38ページで示したパターン③の結果を目標とします。

ただし、使用料改定が必要となった場合は、町民への説明等が必要となることから、最短でも2028(令和10)年度を目途に今後の取組を実施します。

具体的には経営の基本方針における目標達成や投資・財政計画の推進に向け、次のとおり活動を実施します。

①本戦略の計画期間における目標値達成に向けた活動

これまでに本町が整備した下水道施設への接続率向上に向けて町民への周知や啓発活動を実施します。

なお、使用料改定の必要性が生じた場合は、使用者の負担軽減や本事業の継続性を前提として、社会情勢、経営環境の変化を考慮するとともに、原価計算等の結果を踏まえ検討します。

各経費については、物価上昇に伴い圧縮や削減が難しい状況となっていることから、引き続き効率的及び効果的なコストを意識し、可能な限りの縮減に努めます。

○使用料収入

管路調査等を実施し、不明水の削減を目指すとともに使用料改定について検討します。

○修繕費

点検及び更新を計画的に実施し、大幅な修繕費の増加とならないよう注視します。

②本戦略の計画期間における目標値達成に向けたロードマップ

東川町下水道事業では、水洗化に係る加入促進を始めとして、ストックマネジメント支援制度を活用した効率的な老朽化対策による事業費の抑制や、地方公営企業会計法を適用し企業会計方式に移行したことによる財政マネジメントの向上等、経営健全化に向けた取組に努めてきました。しかしながら、未だに一般会計からの補助金に依存せざるを得ない状況にあります。

この状況からの脱却のため、国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の

推進」に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

経費回収率の向上に向けて、2027(令和9)年度に下水道使用料の在り方を検討し、2028(令和10)年度に下水道使用料の改定を予定します。

■目標に向けたロードマップ

年度	収益確保の活動	経費削減の活動
2026 (令和8)年度		コスト効率化、投資の平準化に向けた検討
2027 (令和9)年度	使用料改定の検討	
2028 (令和10)年度	使用料改定を予定	
2029 (令和11)年度	使用料改定の効果検証	
2030 (令和12)年度		
2031 (令和13)年度		
2032 (令和14)年度		
2033 (令和15)年度		
2034 (令和16)年度		
2035 (令和17)年度		



■ロードマップに伴う業績目標値

年度	経常収支比率	経費回収率
2024 (令和6)年度	現状値:107.18%	現状値:91.80%
2030 (令和12)年度	中間値:103.31%	中間値:106.23%
2035 (令和17)年度	目標値:103.18%	目標値:106.54%

③本戦略の計画期間における投資及び投資財源に対する取組及び検討

本戦略の計画期間においては、施設の長寿命化対策を予定しています。

また、今後の投資に向けては次の視点を含めて検討を行います。

- 不明水対策による有収率向上及び維持管理費用の適正化
- 重要な社会基盤施設の役割を鑑みた必要な繰入額の精査検討
- ストックマネジメント計画に基づく改築更新費用の平準化
- 定期的な経営戦略の検証、見直し
- 定期的な使用料のあり方検証、使用料改定の検討

④その他本戦略の計画期間における取組及び検討事項

●弾力的な使用料改定に向けた原価計算の実施

経営環境が大きく変貌する中で、本事業を持続的に運営する必要があります。このための財源としての使用料収入は不可欠です。

総務省においては、地方公営企業の料金(使用料)については、「公正妥当なもので、かつ能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な運営を確保することができるものでなければならない」とし、計画的な料金水準(使用料)の改定を求めています。

計画的な料金水準(使用料)の改定に向けての留意事項として、総務省は次のものを求めています。

- ・社会情勢、経営環境の変化に応じて適切な料金となるよう、3年から5年内の経営戦略の改定の際に料金水準等を検証し、必要な改定の検討を行うこと。その際、施設の老朽化の実態や経営の将来見通しについて住民や議会にわかりやすく公表し、議論すること。
- ・総括原価主義の原則に基づき、狭義の原価に事業報酬を加えた原価を基礎とすること。その際、経営改善・合理化を一層徹底し、原価を極力抑制するとともに、特に水道事業や下水道事業など、将来にわたって安定的に事業を継続する必要がある事業については、施設の計画的な更新の原資を確保するため、事業報酬として必要な資産維持費を算定することを検討すること。
- ・人口減少等の経営環境の変化に対応するため、将来にわたり健全な経営を確保できる水準とするとともに、料金体系(例えば、基本料金と従量料金の比率等)についても適切に配慮すること。

このため、本町においても原価計算による現状と今後の使用料改定に向けた検討及び議論を進めます。

●下水道事業の理解促進に向けた広報及び啓発活動

下水道事業の理解促進のため、下水道の役割、適正利用(油類を流さない、トイレトペーパー以外は流さない等)や経営状況等について、多くの町民からより一層の理解を得るために、町ホームページ、SNS等の広報媒体の活用や、施設の見学会、積極的な広報及び啓発活動を行います。

●人材の育成

人事異動の対象ではありますが、在籍年数の長期化を図り、確実な技術の継承を目指します。

⑤その他今後の取組についての検討事項

現時点での具体的な活動はありませんが、今後、本事業における検討事項は次のとおりとします。

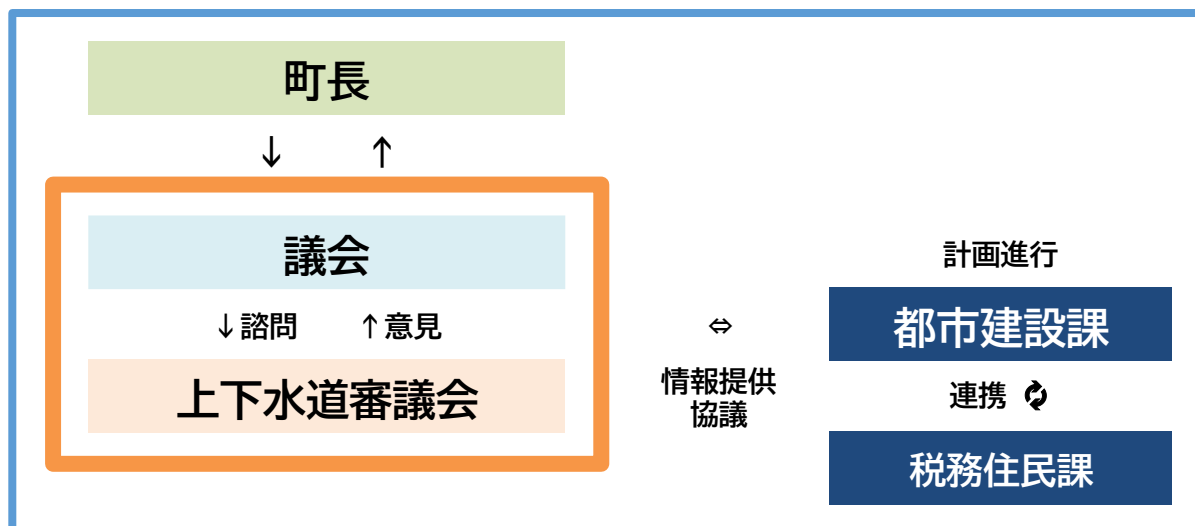
○管路更新及び維持管理に向けたウォーターPPP の検討

1. 経営推進体制

本戦略における取組は、都市建設課と税務住民課が連携して実施します。進捗状況については、都市建設課及び税務住民課で情報収集及び進捗管理を行い、町長部局と協議します。

また、都市建設課及び税務住民課が事務局となり「上下水道審議会」や議会に対し意見等を求め推進します。

■経営推進体制イメージ



2. PDCA サイクルの実行

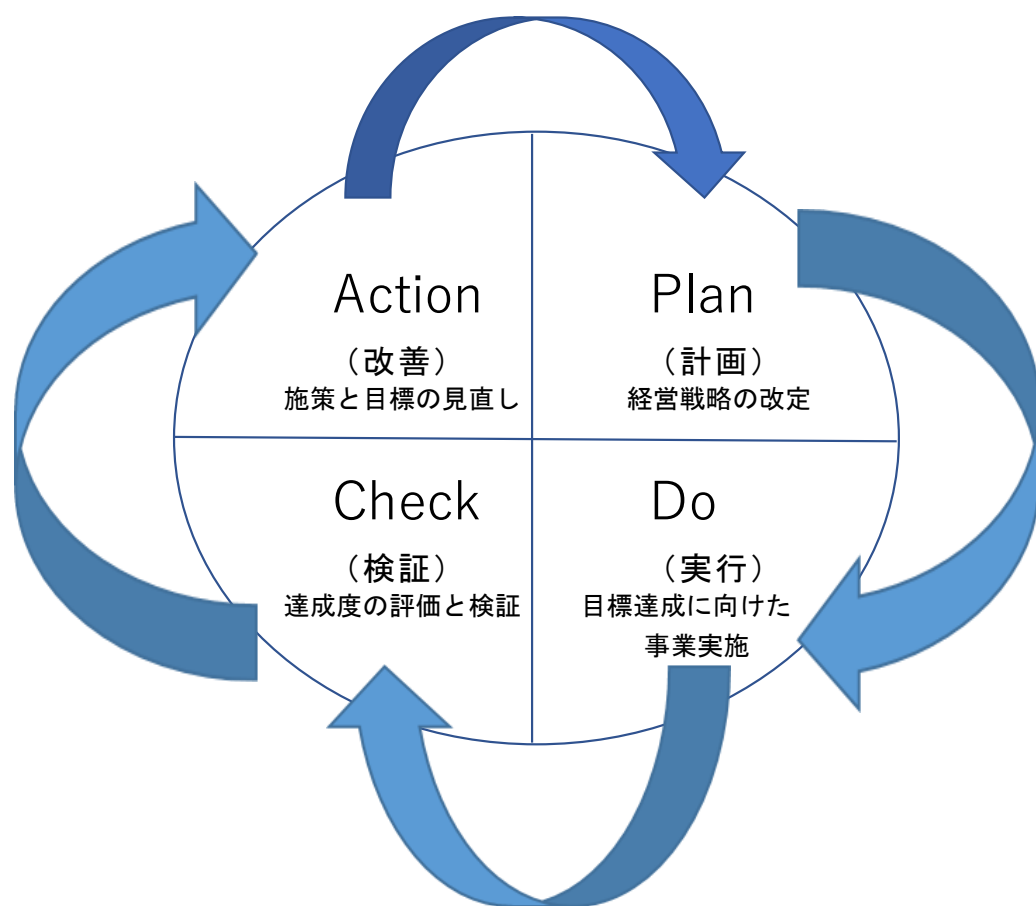
経営戦略はPDCAサイクルにおける計画(Plan)に位置付けられます。今後は実行(Do)、検証(Check)、改善(Action)等のPDCAサイクルを確実に実施することが重要です。

検証においては、経営比較分析表を毎年度作成し、経営指標を用いた経営分析や類似団体との比較分析を行います。

また、議会へ定期的に経営状況を報告し、意見を求める等、チェック機能の充実を図ります。これらのPDCAサイクルにより経営状況を的確に把握し、経営の健全化及び効率化に取り組んでいきます。

なお、PDCAのサイクルイメージは次の図のとおりです。

■PDCA サイクルイメージ



3. 次回以降の見直し

本戦略の次回以降の見直しについては、使用料の妥当性の検証及び検討や投資計画の進捗等、経営の変化にあわせて、2030(令和12)年度から定期的に行います。

なお、自然災害等の突発的な事象があれば、次のスケジュールに関わらず適宜見直しを行うこととします。

また見直し及び検討に当たっては、上下水道審議会への意見を求めます。改定後は広く町民等へ公表することとします。

■経営戦略及び使用料の見直し・検討スケジュール

年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度	2030 (令和12)年度	2031 (令和13)年度	2032 (令和14)年度	2033 (令和15)年度	2034 (令和16)年度	2035 (令和17)年度
経営戦略					見直し・公表					見直し・公表
使用料		検討	改定予定	検証						

東川町下水道事業経営戦略

2026(令和8)年3月

発 行:東川町 都市建設課

〒071-1492 北海道上川郡東川町東町1丁目16番1号

電 話:0166-82-2111(代表)

FAX:0166-82-3644